

## 第1回新上五島町人口減少対策推進・検証会議

日時 平成28年7月21日（木）  
13時30分～16時30分（予定）  
場所 本庁3階 会議室

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 構成員及び町側出席者自己紹介 [資料1・資料2]
5. 新上五島町人口減少対策推進会議規程の改正について [資料3]
6. 議事
  - (1) 会議の公開について [資料4-1・資料4-2]
  - (2) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の効果検証について [資料5-1・資料5-2]
  - (3) その他
7. 閉会



## 新上五島町人口減少対策推進・検証会議 構成員名簿

(敬称略・分野順)

	区分	氏名	所属
1	(1)産業関係者	田 中 郁 夫	J A ごと う 常務理事
2	(1)産業関係者	宮 崎 克 之	五島森林組合上五島支所代表理事副組合長
3	(1)産業関係者	濱 村 裕 二	有川町漁業協同組合参事
4	(1)産業関係者	川 渕 志 朗	若松漁業協同組合参事
5	(1)産業関係者	川 口 正 康	上五島漁業士会
6	(1)産業関係者	田 尾 政 幸	新上五島町商工会会長
7	(1)産業関係者	田 口 忠 昭	長崎県五島手延うどん振興協議会会長
8	(1)産業関係者	川 口 敏 博	新上五島町振興公社事務局長
9	(1)産業関係者	柴 田 久 直	上五島建設工業協同組合副理事長
10	(1)産業関係者	道 津 和 子	上五島地区旅館共同組合組合長 島の将来を考える町民会議 (住民代表)
11	(1)産業関係者	田 中 太 之	新上五島町観光物産協会会長
12	(2)教育関係者	古 賀 巖	上五島高等学校教頭
13	(2)教育関係者	嶋 藤 慶 太	中五島高等学校教諭
14	(2)教育関係者	堀 江 英 文	新上五島町校長会会長
15	(2)教育関係者	河 又 貴 洋	長崎県立大学国際社会学科准教授
16	(3)金融機関関係者	大 畑 勝	親和銀行新上五島支店支店長
17	(3)金融機関関係者	山 口 浩 二	十八銀行上五島支店支店長
18	(4)労働団体関係者	鉄 川 信 隆	連合長崎五島地域協議会上五島ブロック会議 議長
19	(5)報道関係者	山 本 陽 一	長崎新聞社上五島支局長
20	(6)行政関係者	村 岡 彰 信	長崎県五島振興局上五島支所長
21	(7)住民代表 ア 保健・福祉・医療関係者	森 藤 敏 幸	新上五島町社会福祉協議会会長
22	(7)住民代表 ア 保健・福祉・医療関係者	八 坂 貴 宏	上五島病院 院長
23	(7)住民代表 イ 子育て関係者	竹 内 なおみ	新上五島町母子保健推進員
24	(7)住民代表 イ 子育て関係者	宮 崎 美千子	新上五島町子育てサポーター
25	(7)住民代表 ウ 女性団体関係者	中 野 千 尋	新上五島町商工会女性部長
26	(7)住民代表 エ 地域づくり団体関係者	江 口 太一郎	新上五島町商工会青年部長
27	(7)住民代表 エ 地域づくり団体関係者	道 下 陽 章	新上五島町駐在員連絡協議会
28	(7)住民代表 オ U I ターン関係者	鳥 原 幸 憲	新上五島どがん会 会長
29	(8)その他必要と認められる者	須 藤 則 浩	西肥自動車上五島営業所長
30	(8)その他必要と認められる者	野 崎 徳 文	九州商船株式会社奈良尾営業所長
31	(8)その他必要と認められる者	藤 原 圭 介	株式会社五島産業汽船海務部海務課長

## 町 側 名 簿

町長	江 上 悦 生
副町長	石 田 信 明
総合政策課長	小 柳 哲 也
しごと P T リーダー	濱 口 友 司
ひと P T リーダー	村 中 佳 夫
まち P T リーダー	江 口 幸 男
事務局しごと P T 担当	<u>伊 賀 剛</u>
〃	法 村 雄 大
事務局ひと P T 担当	<u>川 田 麻 記</u>
〃	<u>石 田 卓 也</u>
事務局まち P T 担当	白 浜 悟
〃	三 宅 祐 徳
事務局（総合政策課）	江 川 哲 也
福祉長寿課長	萬 屋 三 男
観光商工課課長補佐	松 竹 昭 典
観光商工課課長補佐	横 浦 利 一
水産課課長補佐	(濱 口 友 司)
オブサーバー 長崎県五島振興局	<u>明 石 克 磨</u>

○新上五島町人口減少対策**推進・検証会議**規程  
平成27年3月23日訓令第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、新上五島町人口減少対策**推進・検証会議**（以下「**推進・検証会議**」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 **推進・検証会議**の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 新上五島町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定**及び効果検証**に関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 **推進・検証会議**は、次に掲げる関係者で組織する。

- (1) 産業関係者
- (2) 教育関係者
- (3) 金融機関関係者
- (4) 労働団体関係者
- (5) 報道関係者
- (6) 行政関係者
- (7) 次に掲げる住民代表者
  - ア 保健・福祉・医療関係者
  - イ 子育て関係者
  - ウ 女性団体関係者
  - エ 地域づくり関係者
  - オ U I ターン関係者
- (8) その他必要と認められる者

(会長及び副会長)

第4条 **推進・検証会議**に会長及び副会長を置き、関係者の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、**推進・検証会議**を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 **推進・検証会議**は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 **推進・検証会議**は、関係者の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 **推進・検証会議**の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 **推進・検証会議**の庶務は、企画担当課において処理する。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、**推進・検証会議**に関し必要な事項は、会長が**推進・検証会議**に諮って定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成27年3月23日から施行する。

附 則（平成28年6月23日訓令第9号）

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

## 会議の公開について（案）

会議については、原則として公開とする。

「参考 新上五島町附属機関等の設置及び運営に関する指針（抜粋）」

### 第6 附属機関等の会議の公開

附属機関等の会議は、運営の透明性及び公正な町政運営に資するため、原則として公開するものとする。ただし、新上五島町情報公開条例（平成 16 年 8 月 1 日条例第 21 号）第 8 条各号に定める非開示に該当する情報について審議する場合その他会議を公開することにより公正かつ円滑な審議運営に著しい支障が生じると認められる場合はこの限りでない。

#### 2 前項の会議の公開又は非公開の決定は、当該附属機関等の長がその会議に諮って行うものとする。

なお、会議を非公開とすることについて、その理由の開示を求められた場合には、それを明らかにするものとする。

#### 3 附属機関等の会議の公開は、会議の傍聴、会議結果の公表の方法により行うものとする。

#### 4 附属機関等の会議の傍聴は、希望する者に対し、当該附属機関等の長が当該会議の傍聴を許可することにより行うこととする。なお、会議の傍聴に当たっては次に掲げる事項に留意するものとする。

(1) 傍聴を認める会議においては、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に一定の傍聴席及び記者席を設けること。

(2) 会議が公正かつ円滑に運営されるよう、傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の開催中における会場の秩序の維持に努めること。

#### 5 傍聴を認める会議の開催に当たっては、次に掲げる事項を記載した会議開催案内を作成し、町民へ周知を図るものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要がある場合は、この限りでない。

(1) 附属機関等の名称

(2) 開催日時

(3) 場所

(4) 議題

(5) 傍聴者の定員

(6) 傍聴手続き

(7) 問い合わせ先

(8) その他必要な事項

#### 6 会議結果の公表は、附属機関等の報告書、議事概要等及び会議資料等について、町民へ公表するものとする。

## 「新上五島町人口減少対策推進・検証会議」の傍聴要領について

### 1 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、受付の会議の20分前から行いますので、必ず開催予定時刻の5分前までに、受付で住所及び氏名を記入し、事務局の指示に従い、会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員(10名)になり次第、受付を終了いたします。

### 2 傍聴者の遵守事項

- (1) 以下に該当する方は、会議を傍聴することができません。
  - ア 酒気を帯びていると認められる者
  - イ 凶器の類等他人に危害を加えるおそれがある物品を携帯している者
  - ウ はち巻、ビラ、プラカード、旗の類等議事を妨害するおそれがある物品を携帯又は着用している者
  - エ その他円滑な議事の運営を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
- (2) 会議の開催中は、静かに傍聴し、以下の事項を守ってください。
  - ア 会場における言論に対して拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと
  - イ 談笑、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること等議事の妨げ又は他人の迷惑となる行為をしないこと
  - ウ 飲食又は喫煙しないこと
  - エ 会場内で携帯電話等の無線機を使用しないこと
  - オ その他会場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるようなことをしないこと
- (3) 写真撮影、録画等については、事前に事務局に申し出をし、会長が適当と認めた場合に行うことができます。

### 3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議場において、会長又は事務局の指示に従ってください。
- (2) 上記2(2)(3)の事項が遵守されない場合、会長の指示により、退場していただくことがあります。
- (3) 会議を公開しないこととしたときは、速やかに退場していただきます。

新上五島町人口減少対策推進・検証会議傍聴受付簿

受付順	氏名	住所
1		新上五島町 郷
2		新上五島町 郷
3		新上五島町 郷
4		新上五島町 郷
5		新上五島町 郷
6		新上五島町 郷
7		新上五島町 郷
8		新上五島町 郷
9		新上五島町 郷
10		新上五島町 郷

注) 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、受付を会議の20分前から行いますので、必ず開催予定時刻の5分前までに、受付で住所及び氏名を記入し、事務局の指示に従い、会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員(10名)になり次第、受付を終了いたします。

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る評価

No.	交付対象事業名称	事業概要	実施内容	事業費 (円)	うち交付金額 (円)	重要業績評価指標(KPI)			評価及び今後の方針
						評価指標	目標値	実績値	
1	地方版総合戦略策定	本町の特性を踏まえ、しまで成り立つ雇用の創出と住み続けたいと思ってもらえるしま、人の行き来で賑わうしまづくりのための「新上五島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するために、必要な意見集約、情報収集等を実施する。	・推進会議開催に伴う謝金及び費用弁償(8回分) ・先進事例視察旅費(静岡県富士市2泊3日・10名) ・戦略策定関連職員旅費	2,174,863	2,058,000	/			
2	藻場再生事業	磯焼けの大きな要因として考えられている貧栄養化と植食動物による食害について、栄養塩添加による藻場再生への研究とともに、網仕切りによる食害を防ぐ方法により、藻場再生に取り組み、将来の漁業生産力の向上につなげたい。	・磯焼け対策実証実験委託料(学校法人 創価大学) ・網仕切り式藻場造成施設維持管理補助金(新上五島町栽培漁業推進協議会)	8,989,767	8,989,000	・実証実験日数(実証実験)	365日	365日	(町内の海域における磯焼けは深刻な状態であり、引き続き、栄養塩添加及び網仕切りによる食害を防ぐ方法を研究しつつ、藻場再生に取り組み、将来の漁業生産力の向上を目指す。)
					・サンプル調査回数(実証実験)	50回	55回		
					・海藻生産量(網仕切り)	14,000kg	700kg		
3	種苗放流事業補助	水産資源が少なくなる中、生産量を維持するために、作り育てる漁業の推進が重要であり、栄養塩添加や食害防止等の藻場再生と併せて、稚魚稚貝を放流することで、漁業生産力の向上につなげたい。	・種苗放流事業補助金[水産業振興奨励事業補助金](補助率1/2 上五島町漁協・有川町漁協)	1,664,000	1,664,000	・種苗放流	78,500匹	68,500匹	(引き続き、種苗の放流を継続実施し沿岸資源の増殖、回復を図ることにより漁業の活性化を目指す。)
4	創業支援奨励事業	雇用機会が特に不足している本町においては、新たな企業が立ち上がることは、雇用の場の創出でもあり、新たな雇用につながる。創業時の初期投資や人材研修は、事業発展に大きく影響することから、新たに支援制度を制定し、平成27年度から、その初期投資費用などの一部を支援し、より多くの雇用につなげたい。	・創業支援奨励事業費補助金(補助率1/2 AOSA株式会社)	3,000,000	3,000,000	・雇用人数	20人	4人	(人口減少が著しく地域経済が停滞するなか、町内で創業する者等を積極的に支援するため、引き続き、初期投資費用などの一部を支援し、所得向上やより多くの雇用につなげるため、産業サポートセンター事業等と一体的に地方創生推進交付金を活用し、実施する。)
5	物産展等参加団体出店促進事業助成	島外で実施される物産展等に多くの業者の参加を促進し、新上五島町の魅力等を島外の方々に強く宣伝することで、認知度を向上し、販路拡大、延いては、来島者を獲得することにつなげたい。	・物産展等参加団体出店促進事業助成金(旅費の1/2 町内事業者)	1,413,798	1,413,000	・参加物産展延数 ・物産展売上数	49件 20,000千円	51件 21,893千円	(島外の物産展等に多く参加することにより、売上及び認知度向上と販路拡大等に繋がっており、引き続き支援を行っていく。)
6	しまのキャンパス体験事業補助	修学旅行生などの誘致を行う際、必ず船便を利用しなければならないことや行程によっては泊数が増えるなどの島ならではの負担増を軽減するため、修学旅行や文化スポーツ合宿等を行う者に対し、本土からの船賃等を補助することにより、観光振興と地域の活性化につなげたい。	・しまのキャンパス体験事業補助金(島外団体誘致_1泊目1人あたり2,000円、町外スポーツ団体等)	2,378,000	2,378,000	・修学旅行生 ・団体客	100人 1,000人	0人 1,189人	(宿泊施設受入体制支援事業により、受入体制の強化にも努め、修学旅行の誘致を図る。また、文化・スポーツ合宿等での来島者を増やし、なお一層の地域経済の活性化を図るため、修学旅行以外の団体への助成内容を拡充する。)
7	デマンドタクシー運行委託	宿ノ浦地区及び大平地区にあつては、従前、公共交通機関として町営船の運航を行っていたが、人口減少による利用者数の減等により、町営船の路線廃止を余儀なくされ、特に通学の子どもや通院の高齢者等は移動手段を失うことになり、民間業者の路線開設は望めないことから、医療機関や小売店、行政機関等のある生活拠点までの交通ネットワーク構築が必要になった。需要規模に応じた交通ネットワークとするため、町でデマンドタクシーの運行を行い、持続可能な地域づくりを推進する。	・デマンドタクシー運行委託料(宿ノ浦～若松・大平～若松分 ※バス代相当分の個人負担あり)	11,607,060	11,606,000	・利用者延数	4,400人	5,231人	(医療機関や小売店、行政機関等のある生活拠点までの交通ネットワーク構築は集落維持のため必要であり、引き続き、デマンドタクシーの運行を行っていく。)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る評価

No.	交付対象事業名称	事業概要	実施内容	事業費 (円)	うち交付金額 (円)	重要業績評価指標(KPI)			評価及び今後の方針
						評価指標	目標値	実績値	
8	乳幼児医療費無料化事業	本町の少子化問題の危機的な状況に対応していくためには、結婚や子育てに夢が抱け、すべての子ども達が安心して健やかに生まれ育つ環境づくりを推進する必要がある。 そのためには、子育て世帯において、経済的な不安を取り除くための支援を行うことが重要であり、平成27年4月診療分から乳幼児の医療費を無料化することにより、子育てのしやすい環境を整備する。延いては、出生数の増加につなげたい。	・就学前乳幼児医療費補助金 (対象保護者)	912,540	910,000	・無料化乳幼児数	7,900人	1,067人	(就学前乳幼児医療費の実質的無料化については、制度の周知を繰り返し行う。また、更なる子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、子どもの健康増進に加え、子育てのしやすい環境を充実させ、出生数の増に繋がるよう、対象年齢を小学6年生までに拡大する。なお、拡充の対象となる世帯には、小学校を通じ、漏れなく制度の周知を行う。)
9	産業サポートセンター事業	関係機関と連携し、就職・就漁(農)などの支援・相談及び定住に関する相談窓口を新たに開設し、創業数の増や生産額の増、雇用者の増等につなげるため、主に次の事業を行う。 安定的な雇用の創出等のため、町内の事業所等の実態を把握し、不足している支援等に向けた対策の構築を目指す。 起業家教育や新商品開発などに対し、専門家による営業戦略やスキルアップに向けたアドバイスの機会を設け、雇用拡大や産業強化につなげる。 町内の空き家・空き店舗の情報をとりまとめて、定住希望者等に情報提供する。	・産業支援員2名人件費 ・5回コースセミナー開催経費 (講師謝金・旅費) ・車両、事務機器等リース料 ・通信運搬費 ・WEBサイト構築委託料 ほか	6,825,704	6,772,000	・セミナー参加人数 ・個別指導相談件数 ・実態把握事業所数 ・空家・空き店舗登録数	185人 130件 1,000件 100件	135人 52件 1,386件 0件	(センター長の人選に時間を要し、関係機関との連携により支援員のみでの相談対応となったが、センター長も決まり、本格的に売上アップ・創業支援に努める。また、移住定住担当の支援員も雇用できたので、空家等の登録を含む、移住定住対策も強化していくため、地方創生推進交付金を活用し、実施する。)
10	婚活支援センター事業	少子化の要因の一つとなっている晩婚化や未婚化の進行を踏まえ、結婚に対する意識啓発や男女の出会いことのできる機会の創出のため、結婚に関する相談・支援窓口を新たに開設し、結婚する人の増、延いては出生数の増につなげるため、主に次の事業を行う。 島外からの参加者を中心に募り行う「島コン」や、町内からの参加者を中心に募り行う「まちコン」などのイベントを開催し、出会いの機会を創出する。 結婚に関する意識啓発やマナーなどに関するセミナー及び相談会を開催し、結婚に対する不安の解消や意識啓発に取り組む。 結婚希望者の把握(募集による登録制)を行い、登録者への情報提供により、通年の支援を行う。	・婚活支援員2名人件費 ・車両、事務機器等リース料 ・通信運搬費 ・婚活イベント開催委託料(2回分) ほか	6,820,185	6,743,000	・婚活イベント参加者数 ・婚活セミナー参加者数 ・結婚希望登録者数	150人 130人 50人	84人 0人 51人	(イベント開催やセンター会員の勧誘などを通じ、早期の結婚・出産に関する若者の意識の低さを実感し、婚活セミナーの開催までに至らなかった。今後は、婚活を強く意識させない婚活支援が必要であり、町内の事業所などとの連携による出会いの場の提供や意識啓発に努め、積極的な婚活支援へ発展させることにより、早期の結婚・出産に繋げるため、産業サポートセンター事業等と一体的に地方創生推進交付金を活用し、実施する。)
				45,785,917	45,533,000				

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	1	担当課	総合政策課
事業名	地方版総合戦略策定		
事業概要		支出内容	
<p>本町の特性を踏まえ、しまで成り立つ雇用の創出と住み続けた いと思ってもらえるしま、人の行き来で賑わうしまづくりのための 「新上五島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するた めに、必要な意見集約、情報収集等を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進会議開催に伴う謝金及び費用弁償(8回分)</li> <li>・先進事例視察旅費(静岡県富士市2泊3日・10名)</li> <li>・戦略策定関連職員旅費</li> </ul>	
交付金計画額	2,000,000円	計画額(単独分含む)	3,000,000円
交付金実績額	2,058,000円	決算額(単独分含む)	2,174,863円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①			
指標②			
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) <input type="checkbox"/> 事業の継続 <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由			

(PDCAサイクルによる効果検証を行い、施策成果が不十分な施策については見直しを行っていく。)

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	2	担当課	総合政策課・水産課	
事業名	藻場再生事業			
事業概要		支出内容		
<p>磯焼けの大きな要因として考えられている貧栄養化と植食動物による食害について、栄養塩添加による藻場再生への研究とともに、網仕切りによる食害を防ぐ方法により、藻場再生に取り組む。平成27年度においては、一部内容を拡充し、網仕切り式藻場造成施設内においても、部分的に栄養塩を添加しながら藻場再生を行うこととし、将来の漁業生産力の向上につなげたい。</p>		<p>・磯焼け対策実証実験委託料 （学校法人 創価大学） ・網仕切り式藻場造成施設維持管理補助金 （新上五島町栽培漁業推進協議会）</p>		
交付金計画額	7,000,000円	計画額（単独分含む）	9,393,000円	
交付金実績額	8,989,000円	決算額（単独分含む）	8,989,767円	
交付金申請時 KPI				
指標		指標値	実績値	
指標①	実証実験日数	365日	365日	
	海藻（ノコギリモク）の幼体を培養システムに取り付け、その生長について周年を通してモニタリングした。			
指標②	サンプル調査回数	50回	55回	
	実験フィールド内の水質ならびに周辺環境の海藻を含む生物相について、原則週1回・月1回の調査を実施した。			
指標③	海藻生産量	14,000kg	700kg	
	5年間（H26～H30）で14,000kgの生産量を目指す。本年度は、水中に浮かせたワカメ・昆布の生産はあったものの、ヒジキ・クロメなど海底に設置した海藻はウニや魚の食害にあったのか、生産できていない。			
指標④				
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった			
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆				
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない			
意見				
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆				
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し（改善） （ <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ） <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了			
方針の理由	（町内の海域における磯焼けは深刻な状態であり、引き続き、栄養塩添加及び網仕切りによる食害を防ぐ方法を研究しつつ、藻場再生に取り組み、将来の漁業生産力の向上を目指す。）			

総 合 戦 略	
基本目標	しまにしごとをつくり、しまで安心して働けるようにする
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町内雇用数</li> <li>基準値 10,060人(H26)→目標値 9,805人(H31)【減少の抑制】</li> </ul>
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域を支える産業の競争力強化</li> <li>水産業の競争力強化</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町内漁協水揚額(年間)</li> <li>基準値 1,807百万円(H25)→目標値 1,825百万円(H31)</li> </ul>
該当事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・網仕切り式藻場造成事業 [総合戦略 3ページ・参考資料 1ページ]</li> <li>・磯焼け対策のための実証実験委託事業 [総合戦略 3ページ・参考資料 1ページ]</li> </ul>

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	3	担当課	水産課
事業名	種苗放流事業補助		
事業概要		支出内容	
水産資源が少なくなる中、生産量を維持するために、作り育てる漁業の推進が重要であり、栄養塩添加や食害防止等の藻場再生と併せて、稚魚稚貝を放流することで、漁業生産力の向上につなげたい。		・種苗放流事業補助金[水産業振興奨励事業補助金] (補助率1/2 上五島町漁協・有川町漁協)	
交付金計画額	1,235,000円	計画額(単独分含む)	1,819,000円
交付金実績額	1,664,000円	決算額(単独分含む)	1,664,000円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①	種苗放流	78,500匹	68,500匹
	貝類として、アワビ・サザエの放流を、また魚類ではカサゴの放流を実施している。ここ3年間の水揚量を比較すると他の魚種が減少傾向に歯止めがかからない中、3種とも横ばいの状況にあり、放流の効果が出ていると判断される。なお、町内での種苗育成がされなかったカサゴについては放流を実施しなかったため放流実績数が減少した。		
指標②			
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由	(引き続き、種苗の放流を継続実施し沿岸資源の増殖、回復を図ることにより漁業の活性化を目指す。)		

総 合 戦 略	
基本目標	しまにしごとをつくり、しまで安心して働けるようにする
数値目標	■町内雇用数 基準値 10,060人(H26)→目標値 9,805人(H31)【減少の抑制】
具体的施策	地域を支える産業の競争力強化 水産業の競争力強化
KPI	■町内漁協水揚額(年間) 基準値 1,807百万円(H25)→目標値 1,825百万円(H31)
該当事業	・種苗放流事業 [総合戦略 3ページ・参考資料 1ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	4	担当課	総合政策課・観光商工課	
事業名	創業支援奨励事業			
事業概要		支出内容		
雇用機会が特に不足している本町においては、新たな企業が立ち上がることは、雇用の場の創出でもあり、新たな雇用につながる。創業時の初期投資や人材研修は、事業発展に大きく影響することから、新たに支援制度を制定し、平成27年度から、その初期投資費用などの一部を支援し、より多くの雇用につなげたい。		・創業支援奨励事業費補助金 (補助率1/2 AOSA株式会社)		
交付金計画額	2,000,000円	計画額（単独分含む）	3,000,000円	
交付金実績額	3,000,000円	決算額（単独分含む）	3,000,000円	
交付金申請時 KPI				
指標		指標値	実績値	
指標①	雇用人数	20人	4人	
	AOSA株式会社（東京本社）の100%出資による株式会社D-projectを誘致。秋の予定であった創業が年度末にずれ込んだことなどから、目標の雇用人数を確保できていない。1年目に10人、2年目に20人（累計）の雇用を目指す。			
指標②				
指標③				
指標④				
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった			
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆				
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない			
意見				
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆				
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了			
方針の理由	(人口減少が著しく地域経済が停滞するなか、町内で創業する者等を積極的に支援するため、引き続き、初期投資費用などの一部を支援し、所得向上やより多くの雇用につなげるため、産業サポートセンター事業等と一体的に地方創生推進交付金を活用し、実施する。)			

総合戦略	
基本目標	しまにしごとをつくり、しまで安心して働けるようにする
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町内雇用数</li> <li>基準値 10,060人(H26)→目標値 9,805人(H31)【減少の抑制】</li> </ul>
具体的施策	地域の産業を支える人材と雇用の確保
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新規雇用者数(累計)</li> <li>基準値 ---人(H26)→目標値 350人(H31)</li> </ul>
該当事業	・創業支援奨励事業 [総合戦略 6ページ・参考資料 5ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	5	担当課	観光商工課
事業名	物産展等参加団体出店促進事業助成		
事業概要		支出内容	
島外で実施される物産展等に多くの業者の参加を促進し、新上五島町の魅力等を島外の方々に強く宣伝することで、認知度を向上し、販路拡大、延いては、来島者を獲得することにつなげたい。		・物産展等参加団体出店促進事業助成金 (旅費の1/2 町内事業者)	
交付金計画額	1,000,000円	計画額 (単独分含む)	1,432,000円
交付金実績額	1,413,000円	決算額 (単独分含む)	1,413,798円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①	参加物産展延数	49件	51件
	目標数を上回る利用があった。		
指標②	物産展売上額	20,000千円	21,893千円
	目標数を上回る利用があった。		
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由	(島外の物産展等に多く参加することにより、売上及び認知度向上と販路拡大等に繋がっており、引き続き支援を行っていく。)		

総 合 戦 略	
基本目標	しまにしごとをつくり、しまで安心して働けるようにする
数値目標	■町内雇用数 基準値 10,060人(H26)→目標値 9,805人(H31)【減少の抑制】
具体的施策	地域を支える産業の競争力強化 商工業の競争力強化
KPI	■地場産品販売額(年間) 基準値 1,592百万円→目標値 1,873百万円
該当事業	・物産展参加団体出店促進事業 [総合戦略 5ページ・参考資料 4ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	6	担当課	観光商工課
事業名	しまのキャンパス体験事業補助		
事業概要		支出内容	
<p>修学旅行生などの誘致を行う際、必ず船便を利用しなければならないことや行程によっては泊数が増えるなどの島ならではの負担増を軽減するため、修学旅行や文化スポーツ合宿等を行う者に対し、本土からの船賃等を補助することにより、観光振興と地域の活性化につなげたい。</p>		<p>・しまのキャンパス体験事業補助金 （島外団体誘致_1泊目1人あたり2,000円、町外スポーツ団体等）</p>	
交付金計画額	2,000,000円	計画額（単独分含む）	5,000,000円
交付金実績額	2,378,000円	決算額（単独分含む）	2,378,000円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①	修学旅行生	100人	0人
	修学旅行については2校の来島があったにもかかわらず日帰りであったため、補助の対象になっていない。		
指標②	団体客	1,000人	1,189人
	目標数を上回る利用があった。		
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由	<p>(宿泊施設受入体制支援事業により、受入体制の強化にも努め、修学旅行の誘致を図る。また、文化・スポーツ合宿等での来島者を増やし、なお一層の地域経済の活性化を図るため、修学旅行以外の団体への助成内容を拡充する。)</p>		

総 合 戦 略	
基本目標	地域資源を活かした「魅力あるしま」をつくる
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光消費額 基準値 4,560百万円(H26)→目標値 5,388百万円(H31)</li> </ul>
具体的施策	魅力ある観光地を創り、国内外から人を呼び込む
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光客延数(年間) 基準値 242,078人(H26)→目標値 287,000人(H31)</li> <li>■観光客延宿泊数(年間) 基準値 106,060人(H26)→目標値 124,000人(H31)</li> </ul>
該当事業	・しまのキャンパス体験事業 [総合戦略 19ページ・参考資料 15ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	7	担当課	総合政策課
事業名	デマンドタクシー運行委託		
事業概要		支出内容	
宿ノ浦地区及び大平地区にあつては、従前、公共交通機関として町営船の運航を行っていたが、人口減少による利用者数の減等により、町営船の路線廃止を余儀なくされ、特に通学の子どもや通院の高齢者等は移動手段を失うことになり、民間業者の路線開設は望めないことから、医療機関や小売店、行政機関等のある生活拠点までの交通ネットワーク構築が必要になった。需要規模に応じた交通ネットワークとするため、町でデマンドタクシーの運行を行い、持続可能な地域づくりを推進する。		デマンドタクシー運行委託料 (宿ノ浦～若松・大平～若松分 ※バス代相当分の個人負担あり)	
交付金計画額	10,000,000円	計画額 (単独分含む)	12,590,000円
交付金実績額	11,606,000円	決算額 (単独分含む)	11,607,060円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①	利用者延数	4,400人	5,231人
	目標数を上回る利用があつた。		
指標②			
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であつた <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があつた <input type="checkbox"/> 地方創生に効果があつた <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかつた		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であつた <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由	(医療機関や小売店、行政機関等のある生活拠点までの交通ネットワーク構築は集落維持のため必要であり、引き続き、デマンドタクシーの運行を行っていく。)		

総 合 戦 略	
基本目標	伝統文化を重んじ、安心して豊かな生活を送れるまちを創る
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まちづくりに対する町民の満足度</li> <li>基準値 18%(H24)→目標値 30%以上(H31)</li> </ul>
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しごと」と「ひと」の好循環を支える基盤整備</li> <li>しまを支え、利便性を高める交通基盤づくり</li> </ul>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>■バス利用者数(年間)</li> <li>基準値 460,000人(H25)→目標値 460,000人(H31)</li> </ul>
該当事業	・公共交通空白地域解消事業 [総合戦略 15ページ・参考資料 12ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	8	担当課	福祉長寿課
事業名	乳幼児医療費無料化事業		
事業概要		支出内容	
<p>本町の少子化問題の危機的な状況に対応していくためには、結婚や子育てに夢が抱け、すべての子ども達が安心して健やかに生まれ育つ環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>そのためには、子育て世帯において、経済的な不安を取り除くための支援を行うことが重要であり、平成27年4月診療分から乳幼児の医療費を無料化することにより、子育てのしやすい環境を整備する。延いては、出生数の増加につなげたい。</p>		<p>・就学前乳幼児医療費補助金 (対象保護者)</p>	
交付金計画額	3,000,000円	計画額（単独分含む）	4,500,000円
交付金実績額	910,000円	決算額（単独分含む）	912,540円
交付金申請時 KPI			
指標		指標値	実績値
指標①	無料化乳幼児延数	7,900人	1,067人
	<p>指標値を乳児1,400、幼児6,500合わせて7,900人(延人数)としていたが、本来対象とすべきではない調剤の3,000人が含まれており、実質の指標値は4,900人となる。制度の周知を繰り返し行って、ある程度浸透してきたと考えるが、結果的に延べ1,067人の申請実績であり、まだまだ申請をされていない方がたくさんいる。乳幼児の無料化に加え、小学校6年生までの無料化制度が平成28年4月からスタートしたので、これを機に大きく伸びるものと見込んでいる。</p>		
指標②			
指標③			
指標④			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった		
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆			
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない		
意見			
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆			
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了		
方針の理由	<p>(就学前乳幼児医療費の実質的無料化については、制度の周知を繰り返し行う。また、更なる子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、子どもの健康増進に加え、子育てのしやすい環境を充実させ、出生数の増に繋がるよう、対象年齢を小学6年生までに拡大する。なお、拡充の対象となる世帯には、小学校を通じ、漏れなく制度の周知を行う。)</p>		

総 合 戦 略	
基本目標	愛着と誇りをもって住み続けられる暮らし・人づくりをする
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会動態による人口増減の抑制 基準値 ▲262人(H22～26の平均人数)→目標値 ▲120人(H27～31の平均人数)</li> <li>■ 婚姻届出数 基準値 59件(H22～26の平均件数)→目標値 70件(H27～31の平均件数)</li> <li>■ 合計特殊出生率 基準値 2.27(H25)→目標値 2.27(H31)</li> </ul>
具体的施策	若い世代が経済的に安定し、結婚・妊娠・出産から育児ができる支援体制の強化 子育てや仕事と家庭・地域生活の調和がとれる一貫した支援体制整備
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民の子育て環境や支援に対する満足度が低いとする割合 基準値 20.9%(H26)→目標値 10%以下(H31)</li> </ul>
該当事業	・乳幼児・こども医療費無料化事業 [総合戦略 10ページ・参考資料 7ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	9	担当課	総合政策課	
事業名	産業サポートセンター事業			
事業概要		支出内容		
<p>関係機関と連携し、就職・就漁（農）などの支援・相談及び定住に関する相談窓口を新たに開設し、創業数の増や生産額の増、雇用者の増等につなげるため、主に次の事業を行う。            安定的な雇用の創出等のため、町内の事業所等の実態を把握し、不足している支援等に向けた対策の構築を目指す。            起業家教育や新商品開発などに対し、専門家による営業戦略やスキルアップに向けたアドバイスの機会を設け、雇用拡大や産業強化につなげる。            町内の空き家・空き店舗の情報をとりまとめて、定住希望者等に情報提供する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援員2名人件費</li> <li>・5回コースセミナー開催経費（講師謝金・旅費）</li> <li>・車両、事務機器等リース料</li> <li>・通信運搬費</li> <li>・WEBサイト構築委託料</li> <li>ほか</li> </ul>		
交付金計画額	15,500,000円	計画額（単独分含む）	18,414,000円	
交付金実績額	6,772,000円	決算額（単独分含む）	6,825,704円	
交付金申請時 KPI				
指標		指標値	実績値	
指標①	セミナー参加人数	185人	135人	
	長崎県産業振興財団と連携して「創業スタートアップセミナー」を5回コース開催。			
指標②	個別・指導相談件数	130件	52件	
	創業希望者、第二創業希望者、事業拡張、雇用相談、商品開発・販路拡大、情報発信、収益UPに関する相談を26人延べ52件の相談を受けた。			
指標③	実態把握事業所数	1,000件	1,386件	
	ただし、机上での資料整理による把握のみ。現地に出向いての実態把握はできていない。			
指標④	空家・空き店舗登録数	100件	0件	
	空家・空き店舗登録事務まで対応できなかった。			
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった			
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆				
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない			
意見				
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆				
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了			
方針の理由	(センター長の人選に時間を要し、関係機関との連携により支援員のみでの相談対応となったが、センター長も決まり、本格的に売上アップ・創業支援に努める。また、移住定住担当の支援員も雇用できたので、空家等の登録を含む、移住定住対策も強化していくため、地方創生推進交付金を活用し、実施する。)			

総 合 戦 略	
基本目標	しまにしごとをつくり、しまで安心して働けるようにする
数値目標	■町内雇用数 基準値 10,060人(H26)→目標値 9,805人(H31)【減少の抑制】
具体的施策	地域の産業を支える人材と雇用の確保
KPI	■新規雇用者数(累計) 基準値 ---人(H26)→目標値 350人(H31)
該当事業	・産業サポートセンター事業 [総合戦略 6ページ・参考資料 5ページ]

基本目標	地域資源を活かした「魅力あるしま」をつくる
数値目標	■社会動態による人口増減の抑制 基準値 ▲262人(H22～26の平均人数)→目標値 ▲120人(H27～31の平均人数)
具体的施策	魅力ある「しごと」「ひと」づくりによる定住環境の推進
KPI	■新規雇用者数(累計) 基準値 ---人(H26)→目標値 350人(H31) ■町の移住相談窓口を通じての移住者数(累計) 基準値 106人(H26)→目標値 200人(H31)
該当事業	・産業サポートセンター事業 [総合戦略 19ページ・参考資料 17ページ]

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）に係る事業評価

整理No.	10	担当課	総合政策課	
事業名	婚活支援センター事業			
事業概要		支出内容		
<p>少子化の要因の一つとなっている晩婚化や未婚化の進行を踏まえ、結婚に対する意識啓発や男女の出会いのできる機会の創出のため、結婚に関する相談・支援窓口を新たに開設し、結婚する人の増、延いては出生数の増につなげるため、主に次の事業を行う。</p> <p>島外からの参加者を中心に募り行う「島コン」や、町内からの参加者を中心に募り行う「まちコン」などのイベントを開催し、出会いの機会を創出する。</p> <p>結婚に関する意識啓発やマナーなどに関するセミナー及び相談会を開催し、結婚に対する不安の解消や意識啓発に取り組む。結婚希望者の把握（募集による登録制）を行い、登録者への情報提供により、通年の支援を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活支援員2名人件費</li> <li>・車両、事務機器等リース料</li> <li>・通信運搬費</li> <li>・婚活イベント開催委託料(2回分)</li> <li>ほか</li> </ul>		
交付金計画額	6,800,000円	計画額（単独分含む）	8,044,000円	
交付金実績額	6,743,000円	決算額（単独分含む）	6,820,185円	
交付金申請時 KPI				
指標		指標値	実績値	
指標①	婚活イベント参加者数	150人	84人	
	4回の交流イベントを開催。			
指標②	婚活セミナー参加者数	130人	0人	
	当初、セミナーの開催を予定していましたが、長崎県や他市町で開催のセミナー参加者数が極端に少ないこと、交流イベントや会員登録の勧誘時に婚活に関する意識が低かったことから、交流イベント等での意識啓発に切り替えた。			
指標③	結婚希望登録者数	50人	51人	
	男38人、女13人が登録。出会い応援団は21事業所が登録。			
指標④				
事業効果	<input type="checkbox"/> 地方創生に非常に効果的であった <input type="checkbox"/> 地方創生に相当程度効果があった <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生に効果があった <input type="checkbox"/> 地方創生に効果がなかった			
☆☆☆☆☆ 外部有識者からの評価 ☆☆☆☆☆				
事業評価	<input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効であった <input type="checkbox"/> 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない			
意見				
☆☆☆☆☆ 実績値を踏まえた事業の今後について ☆☆☆☆☆				
今後の方針	<input type="checkbox"/> 追加等更に発展させる <input type="checkbox"/> 事業内容の見直し(改善) ( <input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ) <input type="checkbox"/> 事業の中止 <input type="checkbox"/> 予定通り事業終了			
方針の理由	(イベント開催やセンター会員の勧誘などを通じ、早期の結婚・出産に関する若者の意識の低さを実感し、婚活セミナーの開催までに至らなかった。今後は、婚活を強く意識させない婚活支援が必要であり、町内の事業所などとの連携による出会いの場の提供や意識啓発に努め、積極的な婚活支援へ発展させることにより、早期の結婚・出産に繋げるため、産業サポートセンター事業等と一体的に地方創生推進交付金を活用し、実施する。)			

総 合 戦 略	
基本目標	愛着と誇りをもって住み続けられる暮らし・人づくりをする
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>■婚姻届出数 基準値 59件(H22～26の平均件数)→目標値 70件(H27～31の平均件数)</li> </ul>
具体的施策	若い世代が経済的に安定し、結婚・妊娠・出産から育児ができる支援体制の強化 独身男女の新たな出会いの支援
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>■婚活支援センター会員数(累計) 基準値 0人(H26)→目標値 100人(H31)</li> <li>■婚活支援センター事業による成婚数(累計) 基準値 0組(H26)→目標値 5組(H31)</li> </ul>
該当事業	・婚活支援センター事業 [総合戦略 9ページ・参考資料 7ページ]